

自主防災組織による 避難の呼びかけ体制づくりマニュアル



コウスケ

ジスケ

キョウスケ

広島県防災キャラクター
「タスケ三兄弟」

はじめに

平成30年7月豪雨災害では、広島県内の各地で記録的な豪雨に見舞われ、多くの人的被害や、家屋やインフラといった物的損害など、戦後最大級の被害がもたらされました。また、令和元年10月に発生した台風第19号は、東日本各地に甚大な被害をもたらしました。

このように、近年はこれまでに経験したことがない規模の災害が毎年のように発生しており、災害から命を守るには、早めに安全な場所へ避難することがとても重要となっています。

しかしながら、危険と思いながらも避難行動を取らなかったことが様々な調査で分かりました。

一方で、避難行動を取るきっかけとして家族や顔見知りの人など他者からの避難の呼びかけが非常に有効であることも分かってきました。とりわけ、地域住民に早めの避難行動を促す上で、地域における「共助」の要である自主防災組織はとても重要な役割を果たします。

広島県では、自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりを進めるため、モデル組織を選定し、大雨災害に対して効率的で効果的な避難の呼びかけ体制を構築するモデル事業に取り組んできました。

この「自主防災組織による避難の呼びかけ体制づくりマニュアル」は、モデル事業で得られたノウハウを盛り込んでおり、自主防災組織のリーダーである自主防災会長や自治会長をはじめ、役員の方々や防災リーダーが、避難の呼びかけ体制を構築するための手引として活用していただけるよう作成しました。

自主防災組織のリーダーの皆様におかれましては、このマニュアルを参考として、ワークショップや訓練などを通じて、避難の呼びかけ体制づくりに取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和2年3月



目 次

適切な避難行動をとるために

- 1.避難の重要性…………… 01
- 2.避難の呼びかけの重要性…………… 02

避難の呼びかけ体制づくりに向けて

- 1.避難の呼びかけ体制とは…………… 03
- 2.体制づくりのプロセス…………… 03

【具体的な実施方法】

- Step1:防災意識の醸成…………… 05
- Step2:地域性の把握…………… 07
- Step3:呼びかけ体制づくり…………… 09
- Step4:呼びかけ体制の実践…………… 11
- Step5:呼びかけ体制の検証…………… 13

- 3.呼びかけ体制づくりの基本項目…………… 15

モデル組織による活動

- 1.モデル組織の活動事例…………… 18
- 2.呼びかけ体制づくり参加者の感想…………… 41

参考資料

- 資料 1:メッセージリーフレット…………… 42
- 資料 2:災害図上訓練・まちあるきの手法…………… 44
- 資料 3:ワークショップの手法…………… 48
- 資料 4:各市町連絡先一覧…………… 50
- 資料 5:葵団地防災カード…………… 51
- 資料 6:上根・向山地域振興会名簿…………… 52
- 資料 7:忠海東町第 1 自治会～第 7 自治会避難訓練チラシ…………… 53
- 様式 1:組織図と連絡網…………… 54
- 様式 2:呼びかけ体制づくり検討シート…………… 56

適切な避難行動をとるために

1. 避難の重要性

近年、日本全国でこれまでに経験したことがない規模の災害が毎年のように発生しています。広島県においても、「平成 30 年 7 月豪雨災害」をはじめ、「平成 26 年 8 月豪雨による広島土砂災害」や「平成 22 年 7 月庄原豪雨」などの大災害が発生し、甚大な被害をもたらされました。

平成 30 年 7 月豪雨災害では、設計上前提としている水準以上の土石流が砂防ダムを乗り越えたり、土砂災害警戒区域の指定範囲を越えて土石流が流下するなど、これまで行政が取り組んできた「ハードによる対策」や「周知を徹底する」ということだけでは、対応しきれないことが明らかになりました。

このため、災害から命を守るためには、土石流や河川氾濫などの災害が発生する前に、災害危険区域から立ち退く必要があります。具体的には市町が指定している避難所・避難場所や、親戚の家などの安全な場所へ早めに避難することが重要です。



家屋の被災状況(左:府中市木野山町/右:三原市木原6丁目)



河川の破堤状況(野呂川水系中畑川)



河川氾濫による浸水状況(三原市本郷町)

平成 30 年 7 月豪雨災害被災写真(広島県砂防課・河川課提供)

2.避難の呼びかけの重要性

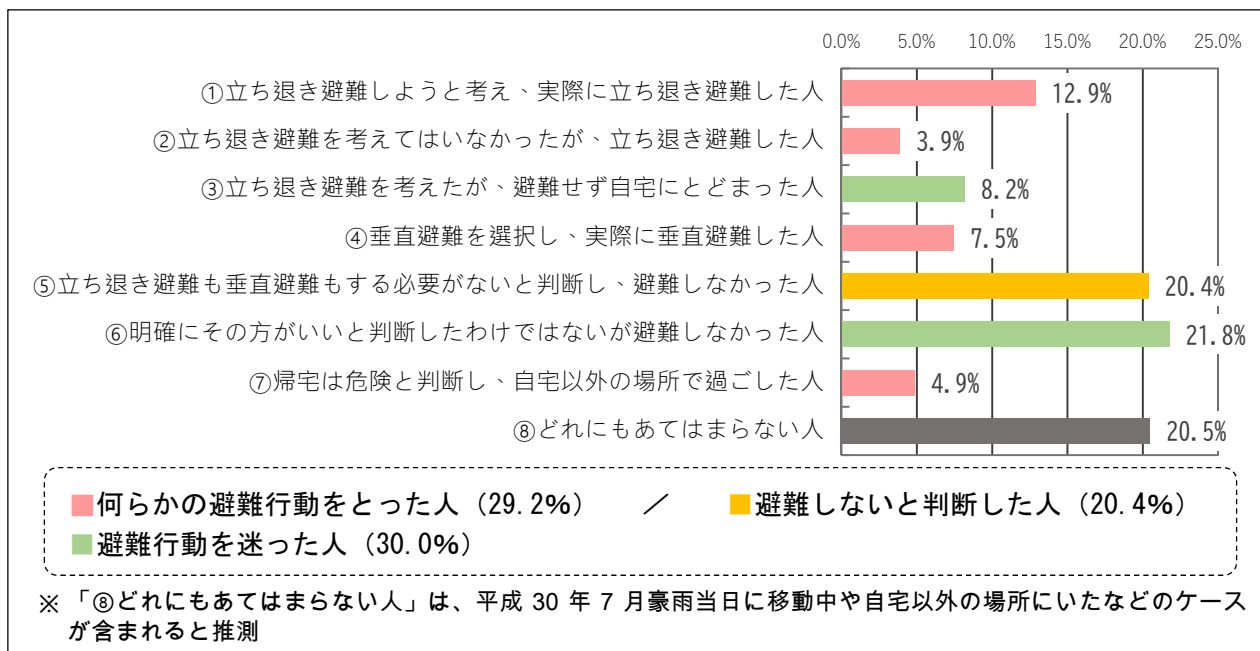
広島県が行動科学等の見地を用い実施した「平成 30 年 7 月豪雨災害に関する県民の避難行動の調査」によると、下図のとおり、平成 30 年 7 月豪雨災害時に何らかの避難行動を取った人の割合は、全体の 29%程度であり、避難行動を取った人は多くありませんでした。

避難行動を取らなかった理由としては、「自分は大丈夫だと思っていた」、「一人では避難を決められなかった」、「周囲の人が誰も避難していなかった」など、一人では避難を決断できなかったことや、周囲が避難していない様子を見たこと等によって、避難行動を妨げることが明らかになりました。

一方、避難行動を取った理由として、「隣の人が避難するのを見たから」、「友人から避難を呼びかけられたから」、「いつ避難すべきか迷っていたら近所の人が声をかけてくれたから」など、他者の動向や避難を呼びかけられること等によって、避難行動が促されることも判明しました。さらに、平成 30 年 7 月豪雨災害時に避難した人が多かった地区では、避難を呼びかけた自主防災組織や近隣の住民同士が声をかけあって避難をしている例が多くありました。

このように、一人だけでは避難が不安な場合や自分は大丈夫と感じている場合でも、避難を呼びかけあうことにより、避難行動に結びつきやすくなります。また、日頃から付き合いのある近隣住民同士であると、より避難に応じやすくなるなど、避難行動を促す上で、自主防災組織による呼びかけはとても重要です。

図 平成 30 年 7 月豪雨災害時の避難の実態



出典：平成 30 年 7 月豪雨に関する県民の避難行動の調査

【調査概要】

調査方法：郵送調査（平成 31 年 4 月実施）

調査対象：被害が大きかった 12 市町の居住者 5,000 人

（広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、東広島市、安芸高田市、海田町、熊野町、坂町）

回答者：2,938 人（回収率 58.8%）

避難の呼びかけ体制づくりに向けて

1. 避難の呼びかけ体制とは

「避難の呼びかけ体制」は、住民に早めの避難を促すため、呼びかけを開始するタイミングや呼びかけ方法などのルールを決めて、自主防災組織が大雨災害に対して効率的で効果的な呼びかけを行う仕組みです。

自身の組織にあった呼びかけ体制をつくるには、起こりうる災害や組織体系、地域の状況などを考慮して、ルールを決めていく必要があります。

2. 体制づくりのプロセス

呼びかけ体制づくりは、次に示す5つのステップを基本として進めていきます。



自主防災組織のこれまでの活動において、すでに実践している項目がある場合は、次のステップに進んでください。また、Step 2と Step 3を同日に行うなど、各ステップを組み合わせて実施することも可能です。



◆各ステップにおける取組◆

Step
1

防災意識の醸成

- 体制づくりのはじめとして、まずは、気象情報や避難情報など、地域住民の防災に対する理解を深めていくことが重要です。
- 近年の災害発生状況などを参考に、災害が身近に起こりうること、逃げ遅れた例や、呼びかけにより助かった例などを周知し、防災意識の醸成を図ります。

具体的な取組：防災講演会／防災出前講座

Step
2

地域性の把握

- 体制の検討には、地域にどのような災害リスクがあり、どこが危険でどこが安全かなど、地域を知ることが重要です。
- 災害リスクの高い箇所を地図上に書き込んだり、実際に地域を歩いてみて地形状況や危険箇所を確認して、地域性を把握していきます。

具体的な取組：災害図上訓練／まちあるき

Step 3

呼びかけ体制づくり

- Step1 と Step 2 を基に、避難の呼びかけ体制に必要なルールをつくります。
- 「避難を呼びかけるタイミング」、「呼びかけの方法」、「呼びかける順番」などを話し合い、呼びかけ体制をつくっていきます。

具体的な取組：ワークショップ／地域での話し合い（役員会など）

呼びかけ体制づくりの基本項目

No.	項目	考え方（抜粋）
1	世帯数・人口	自分たちが活動している地域の基礎情報を確認します。
2	避難先	
3	災害想定区域	
4	避難情報の入手方法	正確かつタイムリーな情報入手方法を検討します。
5	呼びかけの順番	短時間で効率的な連絡順序を検討します。
6	呼びかけ担当者不在時の対応	呼びかけ担当者不在時の対応方法を検討します。
7	呼びかけのタイミング	いつ呼びかけを開始するのかタイミングを検討します。
8	呼びかけ範囲・優先度	呼びかける範囲や優先度を検討します。
9	呼びかけの方法	地域の実情に応じた伝達方法を検討します。
10	呼びかけの内容（メッセージ）	避難行動につながるメッセージを考えてみましょう。
11	呼びかけ・避難の確認方法	完了時の確認方法を検討します。
12	避難経路	避難経路を確認します。
13	避難所の開設	いつ避難所が開設されるかを確認します。
14	他団体との連携	連携できる他の団体を検討しましょう。
15	その他	その他地域で検討が必要な事項を確認します。

※詳細は 15 ページを参照してください。

Step 4

呼びかけ体制の実践

- Step 3 でつくった呼びかけ体制が、実際に機能するか、実践確認を行います。

具体的な取組：避難訓練／情報伝達訓練

Step 5

呼びかけ体制の検証

- Step 4 で実践した結果を基に課題を抽出し、より円滑かつ確実な避難行動につなげることができるよう、体制の改善を図ります。
- Step 4 と Step 5 を繰り返すことで、呼びかけ体制をより強化していくことができます。

具体的な取組：ワークショップ／地域での話し合い（役員会など）

次のページから、各ステップ（取組）の具体的な実施方法を掲載します。

Step 1 : 防災意識の醸成

防災講演会の進め方

取組の目的

- 地域で起こりうる災害に対する知識の向上
- 避難情報（警戒レベル）の周知
- 避難及び避難の呼びかけに関する重要性の認識
- 自主防災活動に対する意識の向上

◆実施に向けたポイント

対象者	地域住民（自主防災組織の役員は全員参加しましょう。）
準備品	講演資料 ※講演者がパワーポイントを使用する場合 パソコン/プロジェクター/スクリーン/音響設備（使用する会場に確認）
実施目安	取組の最初に/年1、2回程度
実施時間	60分程度
テーマ例	● 災害の基礎知識（近年の災害履歴や各事象に関する学習） ● 避難情報の基礎知識（警戒レベルと避難情報に関する学習） ● 避難及び避難の呼びかけの重要性について（避難の呼びかけにより助かった事例説明など）
留意点	地域住民全体を対象とすることが難しい場合は、まずは役員を対象として「早期避難」や「避難の呼びかけ」の重要性を認識してもらおうと、その後の取組が進めやすくなります。

◆実施のながれ

1

テーマの決定と講師依頼

上記テーマ例や地域住民に周知したいことを参考に、テーマを決定し講師を依頼します。

講師依頼は、広島県自主防災アドバイザー制度の活用（広島県消防保安課：082-513-2790）や、お住いの市町にご相談ください。連絡先は50ページを参照してください。

2

時間割の作成

日程と場所を確定し、開催時間、司会・進行・挨拶などの役割分担を決め、時間割を作成します。

3

講演会の周知

講演内容や開催日時を地域に周知し、参加者を集めます。直接の声掛けや町内会回覧などで、参加を促しましょう。

4

講演会の実施

作成した時間割に沿って、講演会を実施します。

5

Step2の調整

地域の方が一堂に会しているので、その日の内に Step 2 の内容や日程を調整しましょう。

◆モデル組織による実施例

組織名称	【海田町】海田町西地区自主防災会（組織単位：町内会）
実施時間	10:00~11:00（60分）
参加者	21名（自主防災組織の役員、民生委員、消防団、地域住民が参加）

講演テーマ

**豪雨災害から自分や家族の身を守る！
知識と行動には情報収集と的確な判断で早めの避難！！**

近年の災害発生要因、気象情報・避難情報の見方や収集方法、災害から身を守るための方法、平成30年7月豪雨災害の被災状況について解説し、早期避難の重要性を説明した。



実施後の意見

- 平成30年7月豪雨災害も最初は大災害になる感じはなく、避難のタイミングの判断が難しかった。今回の取組を通して、避難や呼びかけのタイミングを検討していきたい。
- 地域の中には自発的に呼びかけあって避難したグループもあった。そのような取組を地域全体に広げていくことが大事であると思う。

Step 2 : 地域性の把握 災害図上訓練の進め方

取組の目的

- 地域で災害発生が想定される箇所の確認
- 避難場所、安全な避難経路の確認
- 地域で想定される災害への対応方法の検討

◆実施に向けたポイント

対象者	地域住民（自主防災組織の役員は全員参加しましょう。）
準備品	地域の地図／ハザードマップ／油性ペン／丸シール／付箋など ※準備品の一覧は44ページを参照してください。
実施目安	講演会の実施後に／年1回程度
実施時間	90～120分程度
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害図上訓練の中で、「呼びかけ体制づくりの基本項目」についても話し合いをしておくと呼びかけ体制づくりが進めやすくなります。 ● まちあるきと併せて実施すると、より効果的です。

◆実施のながれ

1

準備品の用意

地域の地図やハザードマップなどを用意します。
(お住いの市町へお問い合わせください。 ※連絡先は50ページを参照してください。)

2

参加者のグループ分け

参加者を町内会の班や組など、なるべく同じ地域に住んでいる人同士でグループ分けしましょう。5～6人を目安にグループを作りましょう。

3

地図への書き込み

ハザードマップを参考に、道路や水路などの地域の状況や、避難所の場所、災害が想定されている範囲を地図に書き込みます。過去に災害が発生した箇所など、参加者で話し合いながらハザードマップには表れない情報なども地図に記入しましょう。

4

検討・意見交換

書き込んだ地図を基に、グループで、地域の災害に対する強み・弱みや、災害に対する対応などについて検討しましょう。グループでまとめた内容を発表するなど、参加者全員で共有しましょう。

5

Step3の調整

地域の方が一堂に会しているので、その日の内に Step 3 の内容や日程を調整しましょう。

災害図上訓練、まちあるきの詳細な進め方については44～47ページを参照してください。

◆モデル組織による実施例

組織名称	【安芸高田市】上根・向山地域振興会（組織単位：連合）
実施時間	13:00～15:00（120分）
参加者	41名（自主防災組織の役員、民生委員、消防団が参加）

訓練概要

参加者を6つのグループに分け、地域で災害発生が想定される箇所や避難所などの情報を地図に書き込み、地域の強み・弱みについて話し合いを行った。また、市から警戒レベルと避難所開設のタイミングについて説明を行った上で、呼びかけを開始するタイミングなど、「呼びかけ体制づくりの基本項目」についても、どのような対応を取るか話し合いを行った。

時刻	内容
13:00～13:05	参加者を6つのグループに分ける。
13:05～13:10	安芸高田市から警戒レベルと避難所開設のタイミングについて説明
13:10～14:10	グループごとに次の情報を地図に記入 ●土砂災害警戒区域・特別警戒区域 ●過去に災害が起こった箇所 ●避難所や避難場所 ●コンビニや防災倉庫など、災害時に役立つ場所
14:10～14:25	グループごとに自身の地域が災害に対して持つ強み・弱みについて意見を出し合い、模造紙にまとめる。
14:25～14:40	グループごとに避難を呼びかけるタイミング、方法について意見を出し合い、模造紙にまとめる。
14:40～14:55	各グループで模造紙にまとめた内容を発表する。
14:55～15:00	広島県自主防災アドバイザーによる講評



発表内容

- 過去に土砂災害で道路が寸断されたことがある地域は、孤立する恐れがあるため、早めに避難する必要がある。
- 地域のほとんどが土砂災害警戒区域であり高齢者も多いため、警戒レベル3で呼びかけを開始する。

Step 3 : 呼びかけ体制づくり ワークショップの進め方

取組の目的

- 避難の呼びかけに必要なルールづくりの検討
- 呼びかけルールに関する意見交換と集約
- 呼びかけ体制の決定

◆実施に向けたポイント

対象者	自主防災組織の役員／連携したい他団体
準備品	組織の連絡網／呼びかけ体制づくり検討シート（56ページ参照）／筆記具
実施目安	取組の要所に／年1～2回程度
実施時間	90～120分程度
留意点	避難行動を考えるためのワークショップになるため、市町から「警戒レベルと避難情報」や「避難所の開設基準」などを事前に学習しておくことで進めやすくなります。

◆実施のながれ

- 1

参加者のグループ分け

参加者は、町内会の班や組など、なるべく同じ地域に住んでいる人同士でグループ分けしましょう。グループの人数が多くなると意見がまとまりにくくなるため、なるべく5～6人でグループをつくりましょう。また、グループをまとめるリーダーを決めましょう。
- 2

呼びかけ体制の検討

災害図上訓練などで挙げられた地域性などを基に、15ページに掲載している「呼びかけ体制づくりの基本項目」をグループごとに検討します。
- 3

意見交換・集約

グループごとに検討した内容を発表し、グループ間で意見交換を行います。各グループの検討内容を集約していき、自主防災組織の方針として整理します。
- 4

呼びかけ体制の決定

③で整理した呼びかけ体制の方針を、役員会などで再度検討し体制を決定します。また、必要に応じて、組織図や連絡網を更新（または作成）します。
- 5

呼びかけ体制の周知

④で決定した呼びかけ体制を地域内に周知します。
- 6

Step4の調整

地域の方が一堂に会しているため、その日の内にStep4の内容や日程を調整しましょう。

ワークショップの詳細な進め方については、48～49ページを参照してください。

◆モデル組織による実施例

組織名称	【坂町】小屋浦地区自主防災組織（組織単位：小学校区）
実施時間	19:00～21:00（120分）
参加者	28名（自主防災組織の役員、民生委員、消防団が参加）
準備品	体制づくり検討シート／模造紙／付箋／筆記用具／土砂災害ハザードマップ

体制検討会

参加者を5グループに分け、以下の項目について説明を行った上で、呼びかけのタイミング、呼びかけ方法、呼びかけ範囲・優先度などを検討した。

- ① 防災情報の取得方法（広島県自主防災アドバイザーによる説明）
- ② 警戒レベルと避難所開設のタイミング（坂町による説明）

【実施スケジュール】

時間	内容
19:00～19:05	参加者を5つのグループ（町内会単位）に分ける。
19:05～19:30	<ul style="list-style-type: none"> ● 広島県自主防災アドバイザーから、防災情報の取得方法について説明 ● 坂町から、警戒レベルと避難所開設のタイミングについて説明
19:30～20:30	<p>グループごとにリーダーを決め、以下の項目について検討し、意見を模造紙に記入</p> <p>【項目：呼びかけのタイミング / 呼びかけ方法 / 呼びかけ範囲・優先度】</p>
20:30～20:55	各グループによる発表
20:55～21:00	広島県自主防災アドバイザーによる講評



町内会に持ち帰り、更に体制を検討（約1ヶ月）

体制発表会

町内会ごとに避難の呼びかけ体制を発表し、各町内会の情報交換を行い、地域全体で呼びかけ体制づくりを進めた。

Step 4 : 呼びかけ体制の実践

避難訓練の進め方

取組の目的

□ 呼びかけ体制の実践確認

◆実施に向けたポイント

対象者	地域住民／連携したい他団体
準備品	組織の連絡網／呼びかけ体制の資料
実施目安	呼びかけ体制をつくった後に／年1回程度
実施時間	60分程度
留意点	まずは役員間などで、呼びかけ伝達を円滑に行うことができるか確認してみることが重要です。

◆実施のながれ

1 訓練の企画

避難訓練の日程を決め、想定災害やシナリオなどを作成します。また、市町から避難情報を発令してもらう場合は、事前に協力を依頼しましょう。

2 訓練に向けた実施調整

避難訓練の実施前には、役員などによる諸調整が必要です。避難の呼びかけのタイミング、役割分担、呼びかけの完了報告などを、しっかり打ち合わせておきましょう。

3 訓練実施の周知

避難訓練の実施日、実施内容などをまとめ、地域住民に周知します。周知は回覧板や SNS などを利用し広く呼びかけましょう。また、連携したい他団体にも声をかけ、一緒に訓練を実施しましょう。

4 訓練の実施

シナリオやスケジュールに基づき、避難訓練を実施します。また、呼びかけ体制の検証に向けて、参加した地域住民の意見を反映できるように、アンケート調査などを実施してみましょう。
※実施の際は事故やケガに注意してください。

訓練の進め方については広島県が作成している「自主防災組織活性化マニュアル」にも掲載されています。参考にしてください。

- 自主防災組織活性化マニュアルホームページ●
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/5/h27jisyumenu.html>



◆モデル組織による実施例

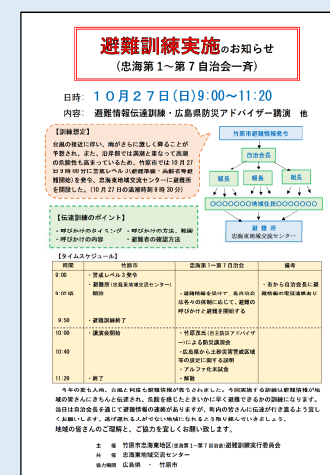
組織名称	【竹原市】忠海東町第1自治会～第7自治会（組織単位：連合）
実施時間	9:00～9:50（50分）
参加者	150名（各自治会の役員、地域住民が参加）

訓練概要

- 沿岸部の住民も参加できるよう、想定災害を「台風による大雨と高潮」に設定した。
- 初めての避難訓練であり、参加者を混乱させないよう「警戒レベル3」のみでの避難の呼びかけとした。
- 民生委員にも参加してもらい、高齢者への避難の呼びかけを行った。

【実施スケジュール】

時間	内容
9:00	●竹原市による「警戒レベル3」の発令⇒自動音声電話で会長・副会長に連絡 ●竹原市において避難所を開設
9:02	●避難情報を受理し、各自治会の体制に応じて避難の呼びかけと避難を開始
9:50	●避難完了確認⇒訓練終了



(チラシは53ページに掲載しています。)

実施後の意見

- 一部の地区で避難の呼びかけがうまく伝わっておらず、避難完了までに時間がかかった。
- 各世帯の状況、人数、配慮の可否などを記載した名簿を作成しておく、呼びかけだけでなく、避難完了の確認がスムーズになると思った。

Step 5 : 呼びかけ体制の検証 振り返りワークショップの進め方

取組の目的 □ 呼びかけ体制の検証と改善

◆実施に向けたポイント

対象者	自主防災組織の役員／呼びかけ担当者／連携したい他団体
実施目安	訓練後に／年1回程度
実施時間	60分程度
留意点	実施のタイミングとしては、訓練直後が効果的です。

◆実施のながれ

1 参加者のグループ分け

参加者を呼びかけ体制の単位ごとにグループ分けします。

2 グループ別の検討

避難訓練や情報伝達訓練を振り返り、避難の呼びかけに要した時間、実践しづらかったことなど、課題やその解決策、気づきなどをグループごとに検討します。

3 意見交換

グループごとに検討した内容を発表し、グループ間で意見交換を行います。

4 呼びかけ体制の見直し・周知

意見交換の後、各グループの意見を整理・集約し、必要に応じて体制を見直します。整理した意見や修正した体制は、改めて、役員会などで自主防災組織全体に周知します。

●振り返りのポイント●

- 避難の呼びかけ開始から完了までどの程度の時間がかかったか。
- 伝達時に途中で途切れることはなかったか。円滑に行うことができたか。
- 呼びかけ体制で実践しづらい箇所はなかったか。
- その他、気づきなどはないか。



◆モデル組織による実施例

組織名称	【熊野町】 葵団地自主防災組織（組織単位：団地）
実施時間	9:30～10:30（60分）
参加者	13名（自主防災組織の役員、防災サポーターが参加）

実施概要

- 避難訓練直後に自主防災組織の役員や防災サポーターが集まり、呼びかけを行う区ごとにグループに分かれ、訓練の振り返りを行った。
- 振り返りでは、グループごとに「よかった点」、「悪かった点」、「気づき・留意点」、「呼びかけ体制の改善点」について検討を行い発表した。

【実施スケジュール】

時間	内容
～9:30	避難訓練
09:30～09:35	役員等の集合（呼びかけを行う区ごとに3グループに分かれる。）
09:35～09:50	グループごとに「よかった点」、「悪かった点」、「気づき・留意点」、「呼びかけ体制の改善点」を話し合い、意見を模造紙に記入
09:50～10:20	各グループの発表⇒全体での意見交換
10:20～10:30	広島県自主防災アドバイザーによる講評



検証結果

- 混乱なく円滑に呼びかけを行えたという意見が多かったため、呼びかけ体制の修正には至らなかった。
- 役員が不在時に呼びかけのサポートを行う「防災サポーター」については、人員が少ないことや役員との連携不足という意見が出たため、組織として問題解消に取り組む必要があることを確認した。

3.呼びかけ体制づくりの基本項目

呼びかけ体制づくりには、自主防災組織内で「ルール」を定めておくことが重要です。下表に示す「呼びかけ体制づくりの基本項目」を参考に、自主防災組織の中で決まっていること、決まっていなことを整理してみましょう。

◆表 呼びかけ体制づくりの基本項目◆

No.	項目	考え方
1	世帯数・人口	自分たちが活動している地域について、世帯数、避難先、起こりうる災害リスクを確認します。
2	避難先	
3	災害想定区域	
4	避難情報の入手方法	安全かつ迅速に避難するためには、タイムリーな情報入手が必要です。テレビや防災行政無線だけでなく、メールや防災アプリなども活用し、情報入手手段の多様化を図ります。
5	呼びかけの順番（連絡体制）	短時間で地域全員に避難を呼びかけるためには効率的な連絡単位、順番を考える必要があります。役員や地域住民の連絡名簿を作成することで呼びかけが円滑になります。
6	呼びかけ担当者不在時の対応	呼びかけ担当者が不在時の場合に、誰がどのように対応するかなどを決めておきます。
7	呼びかけのタイミング	入手した避難情報を基に、いつ避難を呼びかけるかを検討し地域に周知します。
8	呼びかけの範囲・優先度	同じ地域内でも災害リスクに差があります。呼びかけのタイミングに合わせ誰から優先して呼びかけるかを決めておきます。
9	呼びかけ方法	避難の呼びかけにあたり、電話連絡、SNS、戸別訪問など、地域の実情に応じた方法を検討します。
10	呼びかけ内容（メッセージ）	呼びかけた言葉により避難を開始した例もあります。避難行動につながるメッセージを考えてみましょう。
11	呼びかけ・避難の確認方法	呼びかけが最後まで伝わったことが発信者に分かるよう、完了の確認方法を考えます。
12	避難経路	実際の避難時には通行できない道が生じる可能性があります。災害図上訓練やまちあるきで事前に避難経路を確認します。
13	避難所の開設	市町が開設する避難所は、指定施設が一斉に開設されるわけではありません。最寄りの避難所がいつ開設されるのかを確認します。
14	他団体との連携	避難の呼びかけや情報共有などで連携できるよう、地域で活動している他の団体と協力体制を築いておきましょう。
15	その他	他に各自主防災組織で検討しておくべき内容を話し合います。

検討すると…

◆表 呼びかけ体制づくりの基本項目（検討例）◆

No.	項目	検討結果
1	世帯数・人口	250世帯 500人（令和2年1月時点）
2	避難先	△○△公民館
3	災害想定区域	土砂災害警戒区域・特別警戒区域 / 洪水浸水想定区域
4	避難情報の入手方法	○○○市防災メール / 音声告知放送 / テレビ / 広報車 ※市から町内会長に対して避難所開設前に電話連絡がある。
5	呼びかけの順番（連絡体制）	会長※1⇒役員（8名）⇒班長※2（25人）⇒住民 ※1：会長は副会長にも連絡し、分担して役員に連絡する。 ※2：班長は副班長にも連絡し、分担して住民に呼びかける。
6	呼びかけ担当者不在時の対応	会長が不在の時：副会長が全役員に連絡 役員が不在の時：会長・副会長が直接班長に連絡 班長が不在の時：役員は副班長に連絡し副班長が全住民に連絡
7	呼びかけのタイミング	警戒レベル3が発令されたとき
8	呼びかけの範囲・優先度	全世帯に呼びかけるが、要配慮者など避難に時間がかかる人や、災害想定区域内の居住者から避難を呼びかける。
9	呼びかけ方法	携帯電話を主とするが携帯電話を所持していない人などには戸別訪問も行う。
10	呼びかけ内容（メッセージ）	△○△公民館に避難するので、いっしょに避難しましょう！
11	呼びかけ・避難の確認方法	①班長は避難の呼びかけが完了したら、役員にその旨を報告する。 ②役員は班長からの報告を受けたら、会長にその旨を報告する。
12	避難経路	災害図上訓練やまちあるきを行い、過去に被災した箇所や危険な箇所を把握しており、安全に避難できる経路を設定している。
13	避難所の開設	レベル3発令時に市が開設する。
14	他団体との連携	●消防団：自主防災会の連絡網とは別に消防団とも連絡がとれるようにしており、災害時における部隊派遣や危険箇所の連絡など、情報共有を図っている。 ●民生委員：自主防災会の連絡網とは別に民生委員とも連絡がとれるようにしており、要配慮者については可能な範囲で情報共有を図っている。
15	その他	●会長不在時に備え、副会長にも避難所開設情報を電話連絡してもらえよう、市に依頼している。 ●要配慮者1人に対して支援者を2人決めている。

